（その１）

収　支　報　告　書

※該当箇所に ☑ すること。

政治団体の区分
☐ 政党
☑ 政党の支部
☐ 政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
東京都内

〒134－0088

1　主たる事務所の所在地　東京都江戸川区西葛西5-6-23-303

（ふりがな）りっけんみんしゅとうとうきょうとだいじゅうろくくそうしぶ

2　政治団体の名称　立憲民主党東京都第16区総支部

3　代表者の氏名　水野　素子

4　会計責任者の氏名　山口　積恵

5　令和　2　年分

団体コード	0 3 2 0 1 1 1 0 4 W 2 0 1 1
前年繰越額	0円

事務担当者の氏名　団野　敏子

電話番号　03-6240-5170

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
㊞		

6519
3.5.24

011590

資金管理団体の指定の有無
☐ 有　☑ 無
公職の種類　（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名

（※）資金管理団体の指定の期間				
令和	年	月	日	から
令和	年	月	日	まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　水野　素子
公職の種類　衆議院議員　（現・候）

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間				
令和	2年	9月	28日	から
令和	2年	12月	31日	まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

（その２）

収　支　の　状　況

都　団　体　用

項　　目	金　　額
Ⅰ 収　入　総　額　(1)～(2)の計	900,000
(1) 前年からの繰越額	0
(2) 本年の収入額　１～６の計	900,000
1 個人の負担する党費又は会費	
(党費又は会費を納入した人の数)	
2 寄附　(1)～(2)の計	
(1) 寄附の区分　ア～ウの計	
ア 個人からの寄附	
(うち特定寄附)	
イ 法人その他の団体からの寄附	
ウ 政治団体からの寄附	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	
(2) 政党匿名寄附	
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	
(1) (３のうち特定パーティーの対価に係る収入) (1000万円以上の政治資金パーティー)	
(2) (３のうち政治資金パーティーの対価に係る収入) (1パーティーで1人２０万円超の支払)	
((2)のうち対価の支払いのあっせんによるもの)	
4 借　入　金	
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	900,000
6 その他の収入　(1)～(2)の計	
(1) 10万円未満のものの計	
(2) 10万円以上のものの計	

項　　目	金　　額
Ⅱ 支　出　総　額　１～２の計	900,000
1 経常経費の合計　(1)～(4)の計	900,000
(1) 人　件　費	222,000
(2) 光　熱　水　費	46,690
(3) 備品・消耗品費	4,926
(4) 事　務　所　費	626,384
2 政治活動費の合計　(1)～(6)の計	
(1) 組　織　活　動　費	
(2) 選　挙　関　係　費	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費　ア～エの計	
ア 機関紙誌の発行事業費	
イ 宣伝事業費	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	
エ その他の事業費	
(4) 調　査　研　究　費	
(5) 寄附・交付金	
(6) その他の経費	
備　考	
Ⅲ 翌年への繰越額　(Ⅰ－Ⅱ)	0

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
立憲民主党本部	900,000	令和2.11.13	東京都千代田区平河町2-12-4	支部政党交付金
この頁の小計	900,000			
合　計	900,000			

（注１）同一本部・支部（選管等へ届出たものに限る）からの交付金が複数ある場合は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れてください。
（注２）合計は最終頁に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	①. 光熱水費　2. 備品・消耗品費　3. 事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	46,690				
合計	46,690				

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	1. 光熱水費　②. 備品・消耗品費　3. 事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	4,926				
合計	4,926				

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	1. 光熱水費　2. 備品・消耗品費　③. 事務所費					
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考	
事務所10月分家賃	129,800	R2	10	1	有限会社サンハイム	東京都江戸川区西葛西5-6-23		
事務所11月分家賃	129,800	R2	10	30	有限会社サンハイム	東京都江戸川区西葛西5-6-23		
事務所名義変更手数料	11,000	R2	10	30	株式会社創和不動産	東京都江戸川区西葛西6-18-8		
駐車場11月分賃料	23,100	R2	10	30	株式会社ハウス・ナビ	東京都江戸川区東葛西六丁目6番9号１０		
事務所12月分家賃	129,800	R2	11	27	有限会社サンハイム	東京都江戸川区西葛西5-6-23		
駐車場12月分賃料	23,100	R2	11	27	株式会社ハウス・ナビ	東京都江戸川区東葛西六丁目6番9号１０		
事務所1月分家賃	129,800	R2	12	25	有限会社サンハイム	東京都江戸川区西葛西5-6-23		
駐車場1月分賃料	23,100	R2	12	25	株式会社ハウス・ナビ	東京都江戸川区東葛西六丁目6番9号１０		
この頁の小計	599,500							
その他の支出	26,884							
合計	626,384							

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備　　考
ア　土　　地	□	☑	
イ　建　　物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金　銭　信　託	□	☑	
キ　有　価　証　券	□	☑	
ク　出　資　に　よ　る　権　利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑してください。　　（注）有に☑の場合は「項目別区分」ごと（その18）が必要です。

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

□　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

□　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和３年 5 月 19 日

政治団体の名称　　立憲民主党東京都第16区総支部

会計責任者の氏名　　山口　積恵　　㊞

（↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

代表者の氏名　　㊞

（注１）「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
（注２）「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。
（注３）国会議員関係政治団体は、宣誓書（その２０）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

令和３年５月　１９　日

立憲民主党東京都第１６区総支部
代表　　水野　素子　殿

登録政治資金監査人　中里裕
登録番号　第３１１２号
研修終了年月日　平成２１年１２月１７日

１　監査の概要

（１）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、立憲民主党東京都第 １６区総支部の令和２年の法第１２条第１項に規定する収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は聴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４　）この政治資金監査は、立憲民主党東京都第１６区総支部の主たる事務所において行った。

東京都江戸川区西葛西５－６－２３－３０３

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿及び領収書が保存されていた。なお明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等に基づいて、支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

３　業務制限

立憲民主党東京都第１６区総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以上